

関係各位

平成 22 年 11 月 30 日

更 生 会 社 株式会社穴吹ハートレイ
管 財 人 長谷川 宅 司

更生計画の認可決定確定に関するお知らせ

謹啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。この度は、弊社の会社更生手続きにつきまして、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げますとともに、格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、平成 22 年 10 月 31 日に東京地方裁判所より、弊社更生計画に対して認可決定を頂戴しておりましたが、同年 11 月 29 日の経過をもって、同認可決定が確定致しましたので、ご報告申し上げます。

今後は更生計画にのっとりた形で、債権者様に応じた弁済を行ってまいります。昭和 40 年 12 月の弊社設立以来長年にわたり、ひとかたならぬご厚情を賜りましたこと重ねて御礼申し上げますとともに、今しばらくのご支援とご指導を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

平成21年（ミ）第34号 会社更生事件

更生会社 株式会社穴吹ハートレイ

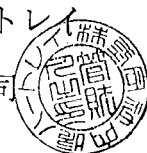
決定確定証明申請書

平成22年11月30日

東京地方裁判所民事第8部 御中

更生会社 株式会社穴吹ハートレイ

管財人弁護士 長谷川 宅 司



頭書事件について、更生会社の更生計画を認可する旨の平成22年10月31日付決定が、同年11月29日の経過により確定したことを証明願います。

上記記載のとおり相違ないことを証明する。

平成22年11月30日

東京地方裁判所民事第8部

裁判所書記官 大井 章 浩

